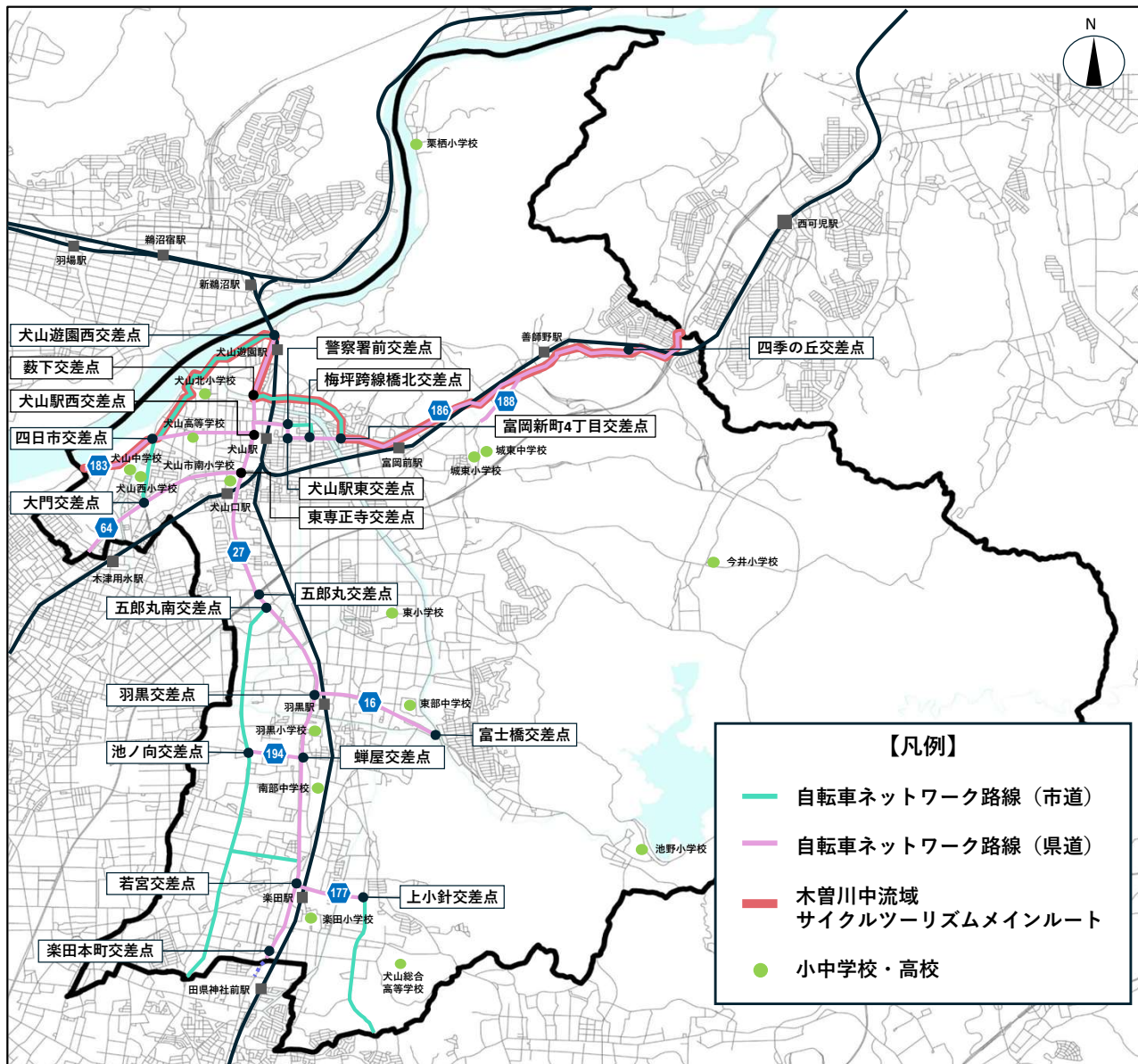


施策①-1 自転車通行空間の整備(自転車ネットワーク路線)

・ガイドラインに準拠して、自転車の車道通行を基本とし、安全かつ円滑な交通を確保できる空間を連続的に提供する自転車ネットワークを構成する路線を選定します。



延長
全長：約33.1km 県道：約21.4km 市道：約11.7km

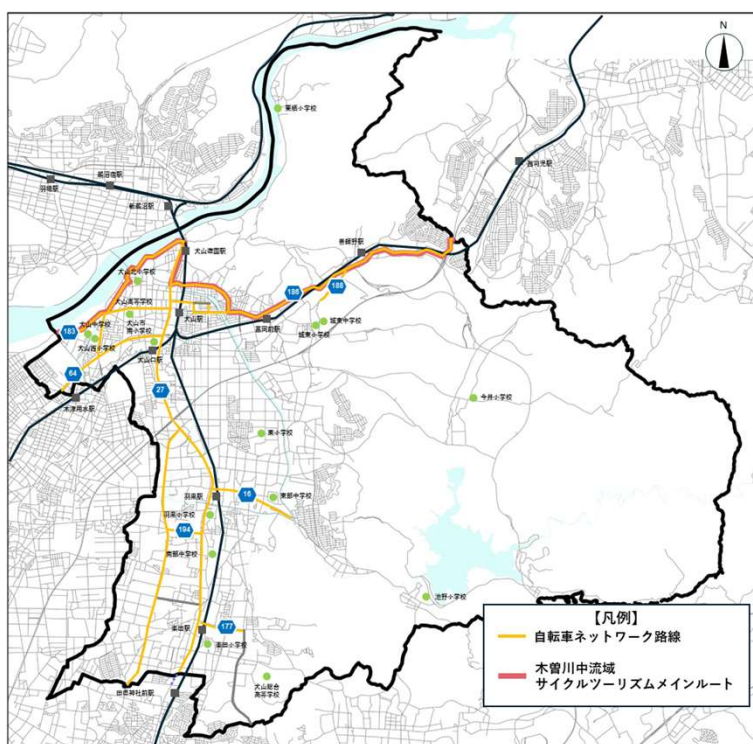
延長 (サイクルツーリズムメインルート)
全長：約9.4km 県道：約6.1km 市道：約3.3km

延長 (サイクルツーリズムメインルートを除く)
全長：約23.7km 県道：約15.3km 市道：約8.4km

図 自転車ネットワーク路線図（市道・県道区分）

施策⑦ サイクルルートの整備及び周知

- ・さらなる地域振興を目指し、遠方から多くの観光客を呼び込む方法の一つとして、サイクルツーリズムを促進するため、木曽川中流域サイクルツーリズムのメインルートにおける自転車通行空間の整備を推進するとともに、沿線及び周辺における案内看板や路面標示を設置することで、サイクリストが分かりやすく安全に走行できる環境を整えます。また、適切な維持管理を行います。なお、サブルートについては決定次第、本計画への位置づけを行います。
- ・サイクルツーリズムを促進するため、**本市内外の関係者との取り組みにより、広範囲の観光地・観光施設やサイクリストの利用拠点、サイクルルートやモデルコースなどの情報を発信し、回遊性に加えて滞在時間の向上を促進します。**



延長
全長：約33.1km (県道：約21.4km) (市道：約11.7km)
延長 (木曽川中流域 サイクルツーリズム メインルート)
全長：約9.4km (県道：約6.1km) (市道：約3.3km)
延長 (木曽川中流域 サイクルツーリズム メインルート除く)
全長：約23.7km (県道：約15.3km) (市道：約8.4km)

図 木曽川中流域サイクルツーリズムのメインルート



図 自転車走行環境整備と情報発信の事例

出典：国土交通省

(https://www.mlit.go.jp/common/001267507.pdf)